

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【公開番号】特開2015-118693(P2015-118693A)

【公開日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2015-041

【出願番号】特願2014-163492(P2014-163492)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/06 (2012.01)

G 06 Q 50/24 (2012.01)

G 06 Q 50/22 (2012.01)

A 61 G 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 30/06 210

G 06 Q 50/24 130

G 06 Q 50/22 130

A 61 G 12/00 L

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月16日(2016.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1サーバーと、前記第1サーバーとネットワークを介して接続され店舗に設置された第2サーバーとを含み、薬剤及び食品の販売管理を支援するためのシステムであって、

前記第1サーバーは、

前記店舗で販売される薬剤又は食品に含まれる禁忌成分に関する禁忌成分情報を格納する禁忌成分情報テーブルと、顧客が購入した薬剤及び食品に関する購入履歴情報を格納する購入履歴情報テーブルと、を記憶する第1サーバー側記憶部と、

前記禁忌成分情報テーブルに格納された第1禁忌成分情報又は前記購入履歴情報テーブルに格納された第1購入履歴情報を前記第2サーバーに送信する処理と、前記店舗において顧客が購入した薬剤及び食品に関する第2購入履歴情報又は当該購入履歴情報に基づく第2禁忌成分情報を前記第2サーバーから受信して前記購入履歴情報テーブル又は前記禁忌成分情報テーブルに格納する処理とを行う第1サーバー側通信処理部とを含み、

前記第1サーバー側通信処理部は、

前記第2サーバーから受信した要求情報に応じて、前記第1購入履歴情報又は第1禁忌成分情報を前記第2サーバーに送信する処理を行い、

前記第2サーバーは、

顧客に薬剤又は食品を販売する際に、当該薬剤又は食品の禁忌成分情報と当該顧客の個人情報を照合して、併用禁忌又は併用注意であることを示す禁忌情報を生成する禁忌情報生成部を含むことを特徴とする販売管理支援システム。

【請求項2】

第1サーバーと、前記第1サーバーとネットワークを介して接続され店舗に設置された第2サーバーとを含み、薬剤及び食品の販売管理を支援するためのシステムであって、

前記第1サーバーは、

前記店舗で販売される薬剤又は食品に含まれる禁忌成分に関する禁忌成分情報を格納する禁忌成分情報テーブルと、顧客が購入した薬剤及び食品に関する購入履歴情報を格納する購入履歴情報テーブルと、を記憶する第1サーバー側記憶部と、

前記禁忌成分情報テーブルに格納された第1禁忌成分情報又は前記購入履歴情報テーブルに格納された第1購入履歴情報を前記第2サーバーに送信する処理と、前記店舗において顧客が購入した薬剤及び食品に関する第2購入履歴情報又は当該購入履歴情報に基づく第2禁忌成分情報を前記第2サーバーから受信して前記購入履歴情報テーブル又は前記禁忌成分情報テーブルに格納する処理とを行う第1サーバー側通信処理部とを含み、

前記第1サーバー側通信処理部は、

前記第2サーバーから受信した要求情報を応じて、前記第1購入履歴情報又は第1禁忌成分情報を前記第2サーバーに送信する処理を行い、

前記第2サーバーは、

顧客に薬剤又は食品を販売する際に、入力された物品情報及び顧客情報に基づいて、併用禁忌又は併用注意であることを示す禁忌情報を生成する禁忌情報生成部を含むことを特徴とする販売管理支援システム。

#### 【請求項3】

第1サーバーと、前記第1サーバーとネットワークを介して接続され店舗に設置された第2サーバーとを含み、薬剤及び食品の販売管理を支援するためのシステムであって、

前記第1サーバーは、

前記店舗で販売される薬剤又は食品に含まれる禁忌成分に関する禁忌成分情報を格納する禁忌成分情報テーブルと、顧客が購入した薬剤及び食品に関する購入履歴情報を格納する購入履歴情報テーブルと、を記憶する第1サーバー側記憶部と、

前記禁忌成分情報テーブルに格納された第1禁忌成分情報又は前記購入履歴情報テーブルに格納された第1購入履歴情報を前記第2サーバーに送信する処理と、前記店舗において顧客が購入した薬剤及び食品に関する第2購入履歴情報又は当該購入履歴情報に基づく第2禁忌成分情報を前記第2サーバーから受信して前記購入履歴情報テーブル又は前記禁忌成分情報テーブルに格納する処理とを行う第1サーバー側通信処理部とを含み、

前記第1サーバー側通信処理部は、

前記第2サーバーから受信した要求情報を応じて、前記第1購入履歴情報又は第1禁忌成分情報を前記第2サーバーに送信する処理を行い、

前記第2サーバーは、

顧客に薬剤又は食品を販売する際に、前記第1サーバーから送信された前記第1購入履歴情報又は前記第1禁忌成分情報に基づいて、併用禁忌又は併用注意であることを示す禁忌情報を生成する禁忌情報生成部と、

併用注意であることを示す禁忌情報が生成された場合に、併用注意である旨の内容を当該禁忌情報と合わせて表示部に表示させる制御を行う表示制御部とを含むことを特徴とする販売管理支援システム。

#### 【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか1項において、

前記第1禁忌成分情報又は前記第1購入履歴情報には、前記第2サーバーが設置された当該店舗以外の店舗において当該顧客が購入した薬剤及び食品に関する購入履歴情報又は禁忌成分情報が含まれることを特徴とする販売管理支援システム。

#### 【請求項5】

請求項1乃至4のいずれか1項において、

前記第2サーバーは、

前記第1サーバーから受信した前記第1禁忌成分情報又は前記第1購入履歴情報を記憶する第2サーバー側記憶部を更に含むことを特徴とする販売管理支援システム。

#### 【請求項6】

請求項1乃至5のいずれか1項において、

前記禁忌情報生成部は、

顧客に販売する薬剤又は食品に対応する前記第1禁忌成分情報と、当該顧客が他の店舗において購入した薬剤及び食品に対応する禁忌成分情報を照合し、照合結果に応じて、前記禁忌情報を生成することを特徴とする販売管理支援システム。

#### 【請求項7】

請求項1乃至6のいずれか1項において、  
前記第1サーバー側通信処理部は、  
前記第2サーバーの要求情報に対して、前記第1禁忌成分情報が該当しない場合には、前記第1購入履歴情報を前記第2サーバーへ送信をしないことを特徴とする販売管理支援システム。

#### 【請求項8】

請求項5又は請求項5に從属する請求項6、7のいずれかにおいて、  
前記禁忌情報生成部は、  
前記第2サーバー側記憶部に記憶された前記第1禁忌成分情報又は前記第1購入履歴情報に基づいて、顧客に販売する薬剤又は食品に対応する禁忌成分情報の照合を行って前記禁忌情報を生成することを特徴とする販売管理支援システム。

#### 【請求項9】

請求項1乃至8のいずれか1項において、  
前記第1サーバーは、複数の店舗のそれぞれに配置された前記第2サーバーと同一又は異なるネットワークを介して接続されていることを特徴とする販売管理支援システム。

#### 【請求項10】

請求項1乃至9のいずれか1項において、  
前記第1サーバーは、前記第1及び第2禁忌成分情報又は前記第1及び第2購入履歴情報を照合処理し、前記禁忌成分情報テーブル及び前記購入履歴情報テーブルを更新することを特徴とする販売管理支援システム。

#### 【請求項11】

請求項1乃至10のいずれか1項において、  
前記禁忌成分情報は、販売する薬剤又は食品に含まれる禁忌成分の種類及び／又は分量を示すパターン情報と、併用禁忌又は併用注意であることを示す色情報とを有する画像情報をあることを特徴とする販売管理支援システム。

#### 【請求項12】

請求項11において、  
前記禁忌情報生成部は、  
複数の前記禁忌成分情報を合成する画像処理を行うことで前記禁忌情報を生成することを特徴とする販売管理支援システム。

#### 【請求項13】

請求項1乃至12のいずれか1項において、  
前記第2サーバーは、  
前記禁忌情報を表示部に表示させる制御を行う表示制御部を更に含むことを特徴とする販売管理支援システム。

#### 【請求項14】

請求項1乃至13のいずれか1項において、  
前記第2サーバーは、  
前記禁忌情報を印刷部に印刷させる制御を行う印刷制御部を更に含むことを特徴とする販売管理支援システム。

#### 【請求項15】

請求項1乃至14のいずれか1項において、  
前記第1サーバーとネットワークを介して接続された情報処理端末を更に含み、  
前記情報処理端末は、  
薬剤又は食品に付与されたコードから当該薬剤又は食品に対応する禁忌成分情報を読み取る情報読取部と、

読み取られた禁忌成分情報を個人情報とともに前記第1サーバーに送信する処理を行う  
情報処理端末側通信処理部とを含み、

前記第1サーバーは、

前記第1サーバー側記憶部に記憶された購入履歴情報に基づいて、前記情報処理端末から受信した禁忌成分情報と、前記情報処理端末から受信した個人情報で特定される顧客が購入した薬剤及び食品に対応する禁忌成分情報を照合し、照合結果に応じて、併用禁忌又は併用注意であることを示す禁忌情報を生成する禁忌情報生成部を更に含み、

前記第1サーバー側通信処理部は、

生成した前記禁忌情報を前記情報処理端末に送信する処理を行うことを特徴とする販売管理支援システム。